

1年目の奮闘日記

会員 荒平 航平

1 はじめに

今年の4月で弁護士になってから1年が経過したが、これまで、目の前の業務を処理することに必死になるあまり、この1年を振り返ることはなかった。そのような中で、本コーナーにおける執筆の機会を頂き、弁護士2年目に向けて、「とても短く、とても濃かった」弁護士1年目を思い返してみようと思ったため、二つ返事で担当することを快諾した。駄文で恐縮ではあるが、一人でも多くの方に読んでいただければ幸いである。

2 未熟さを痛感した1年

司法修習、とりわけ弁護修習において、指導担当弁護士には、法律相談や接見の立会い、準備書面や弁論要旨の作成等、民事・刑事問わず様々な経験をさせていただいた。もちろん、その程度の知識と経験で事件を処理できるとは思っていなかったが、弁護士が主に取り扱う業務は一通り目で見ても、肌で感じてきたため、少なくとも、弁護士業務に飛び込む準備は万全だと思い込んでいた。

しかし、実際に働いてみると、内容証明郵便の書き方、主張書面の送付方法、接見や差入れ・宅下げのやり方等、事務的な作法は一から学ぶ必要があったし、弁護士として事件を処理する際に要求される法律知識は、これまで学んできたことの何倍もあるように思えた。弁護士が業務上関与する分野は広大な上、法改正が度々行われるため、常に新しい知識を取り入れたり、既存の知識をアップデートしなければならず、しかもそれを働きながら行わなければならないため、弁護士業界・法曹業界が想像以上に厳しいものだということを痛感したのである。

他方で、国選事件を含め、これまで個人事件を10件ほど受任したが、単純な事案に見えるものであっても、片手間で処理できるような事件は一つとしてなかった。例えば、国選事件では、万引きないし置き引き事案がほとんどで、法律上の難しい論点が問題になることはなかったものの、被疑者・被告人の資力の程度、定住地の有無、定職の有無、国籍の差異等、事件の背景や情状に関する事情は人によって様々であった。また、外国籍の被疑者・被告人の場合には、在留資格や退去強制事由を確認する必要もあった。単純そうに見える事案においても、広い視野をもって上記のような事情を拾い上げ、各事件に見合った最適な解決方法を検討しなければならないため、1件処理するだけでも苦勞の連続であった。ただ、こうした事件処理の過程で様々な知識を吸収することができたとし、一人で事件を処理することによって、自分に足りないものが明確に浮かび上がってくるため、個人事件から得られる経験は何事にも代えがたいものだと思えることができた。

3 終わりに

この1年でどれほどの知識不足・経験不足を痛感したかわからないが、どの事件にも全力で当たり、悪戦苦闘しながら業務を行ってきたおかげで、仕事の許容量は増えてきたし、多少は打たれ強くなったと思う。今年度は、1年目より多くの事件を担当し、全ての事件で、より質の高いサービスを提供できるよう、日々勉強を続けていきたい。

そして、弁護士としての年数をどれほど重ねていったとしても、決して腐らず、手を抜かず、真摯に依頼者や事件と向き合い、1人でも多くの市民の利益を実現することで社会に貢献していきたいと思う。